

本学における新型コロナウイルス感染症対策

高知工科大学の学生・教職員の皆さんへ

2020年8月6日
高知工科大学長

<6/8版からの主な変更点>

- 毎朝、健康状態を記録することを要請（項目1）
- 飲食店における集団感染の防止等に関する注意を追加（項目2）
- 授業・研究室活動の内容更新（項目4）
- PCR検査を受検する（した）場合、連絡するよう要請（学生向け：項目7）（教職員向け：項目11）
- 9月以降の学生の窓口対応について記載（項目8）
- 課外活動・研究活動・学会参加等に伴う学生の移動について記載（項目10）
- 8月以降の対面イベントの開催について記載（教職員向け、項目11）

<7/31版からの主な変更点>

- 高知県への移動の条件を一部変更（項目6）
- 就職活動・インターンシップからの帰高後の要請内容を一部変更（項目9）

5月15日付「大学活動再開の方針及び新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針」に基づき、学生及び教職員の皆さんに以下をお願いします。

自らの感染リスクの低減にとどまらず、健康な人も含め、誰もが新型コロナウイルスを保有している可能性があること、周囲の人を感染させる可能性があることをふまえた感染拡大防止のための対策ですので、協力をお願いします。

1 日常的な注意事項

新型コロナウイルス感染症に持続的に対応するため、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした、以下に示す基本的な感染対策を継続するとともに、添付した「新しい生活様式の実践例」を生活の中で継続するようにしてください。

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (2) ドアノブ、スイッチなど様々なものに触れることにより、手にウイルスが付着している可能性があります。よく洗っていない手で目や鼻、口などを不用意に触らないようにしてください。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗ってください。手指消毒用アルコールによる消毒も効果的です。
- (3) 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ってください。こまめなうがいも心がけてください。

- (4) 人の多い場所は、できるだけ避けてください。特に大人数での会食や飲み会は避けてください。
- (5) 外出時は、マスクを着用してください。特に屋内で、お互いの距離が十分に確保できない状況では、必ずマスクを着用してください。ただし、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなるおそれがありますので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。
- (5) 咳エチケットを徹底してください。咳やくしゃみ等の症状がある場合は、必ずマスクを着用し、万が一マスクをしていない状態で咳・くしゃみをするときは、ティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を覆ってください。咳やくしゃみを手で覆うとその手で触ったものにウイルスが付着してしまいます。誤って手で覆ってしまった場合は、よく手を洗い、手指消毒用アルコールがあれば使用してください。
- (6) 室内では換気をこまめに行ってください（1時間に2回以上、5～10分間、窓を全開にする。ドアを含め、2ヶ所以上を開放する）。
- (7) 物品・機器等（例：電話、パソコン、デスク等）の複数人での共用をできるだけ避けてください。やむを得ず共用する場合は、こまめにアルコール等による消毒を行ってください。
- (8) 毎朝、健康状態を確認（検温等）し、記録してください。

※正しい手洗いの方法や咳エチケット、マスクの着用について、添付のちらしを参照してください。

2 集団感染を防ぐための注意事項

飲食店等、会食の場、若年層や学生が集まる場などでクラスターが多く発生しています。大学生の感染例も次々と確認されています。一人ひとりが「新たな日常」に対応した行動変容に努めてください。

- ① 3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）が発生する場所を徹底して避けてください。
- ② 大人数での会食や飲み会を避けてください。
- ③ 会食等で飲食店等を利用する場合には、飛沫飛散防止パネルの設置や座席配置の工夫等、感染防止対策に取り組んでいる飲食店を選択してください（東京、大阪等では業界ガイドラインを遵守していることを示すステッカーを掲示している店もあります）。
- ④ 大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦で大声を出すなど）は自粛してください。
- ⑤ サークル等による大人数での集団旅行や課外活動におけるイベント・合宿は自粛してください。
- ⑥ アルバイトにおいては、勤務中もマスクを常時着用する、感染防止対策が十分に講じられている勤務先を選ぶ、等を心がけてください。
- ⑦ 部活動においては、練習等の活動中だけでなく、活動前後においても、十分な感染防止対策をとってください（部室・更衣室の利用、練習後の飲食店利用等）。
- ⑧ マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底してください。

3 発熱・風邪様症状がある場合

- (1) 発熱、風邪様症状がある場合等、下記「7 大学活動参加の条件」を満たさない場合は、外出せず、自宅療養してください。
- (2) 相談・受診の目安は、添付を参照してください（厚生労働省資料）。
- (3) 受診する場合は、必ず電話連絡のうえ、受診してください。また複数の医療機関を受診することは控えてください。
- (4) 症状が改善しても、症状がなくなるまで、自宅療養してください。

4 授業・研究室活動について

一斉にすべての活動を再開することに伴う感染拡大リスクを避けるため、5月15日付「大学活動再開の方針及び新型コロナウイルス感染症対策における本学の基本方針」に基づき、段階的に活動を再開しています。その際、キャンパスに戻ることでできない学生にも配慮しています。

- 第2クォータは、大学院開講科目のみ対面授業を開始し、学士課程開講科目においては遠隔授業を継続しています。
- 研究室活動は、3密の回避等、実施体制の準備が整った研究室から再開しています。
- 9月を特別補講期間として設定し、遠隔講義で行えなかった授業や単位認定試験を実施します。
- 第3クォータ（10月1日開始）から、学士課程においても対面授業を開始します。
- 履修指導、学習指導について、教員から履修や学習に関する指導を受ける際は、引き続き、メール、電話、WEB会議システムを利用してください。

※6月1日付「第2クォータ以降の授業、研究室活動等について」は、8月末をもって廃止します。

5 課外活動について

感染予防対策を行うことを前提として、活動再開を認めています。体育施設等の利用についても、トレーニングルーム以外は可能です。詳細は、6月5日付「6月19日以降の課外活動の再開について」を参照してください。

6 学生が高知県外から県内へ移動する際の条件

- (1) 高知県への移動ができるのは、過去2週間にわたり、以下の「7 大学活動参加の条件」を満たす学生とします。
- (2) 国または現在居住している都道府県が、昼夜を問わない外出の自粛及び高知県を含む都道府県への移動・往來の自粛を求めている場合、これら都道府県からの移動は禁止します（※）。同じく、高知県が指定する往來自粛地域等からの移動を禁止します。ただし、大学活動再開を目的とした高知県内への移動は認めることとし、移動後、2週間の自宅・寮での待機（健康観察）を要請します。

※8月6日現在、沖縄県が対象です（事務局調べ）。沖縄県から移動した場合は、2週間自宅待機してください。また、現在居住している都道府県が発出する外出・往來等自粛の対象地域・期間や詳しい状況は、自らで随時確認のうえ、上記条件に沿って移動及び

自宅待機を判断してください。

7 大学活動参加の条件（認められた大学活動）

上記6の条件に沿って高知県に移動、必要に応じ健康観察期間を経たうえで、次の3つの条件全てを満たす場合、学生は、対面授業、研究室活動、課外活動等、大学が認める日々の大学活動に参加できます。条件を満たさない場合は、自宅待機してください。

(1) 以下のいずれにも該当しない。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者
- ② 感染者の濃厚接触者
- ③ 家族等の同居者が感染者の濃厚接触者
- ④ 保健所等関係機関から健康観察の依頼を受けている。

※該当後、本人又は家族等の同居者が陰性の診断を受け、健康観察期間を満了している場合は大学活動参加可能です。

(2) 以下のいずれにも該当しない。

- ① 過去2週間以内に、海外から入国した。
- ② 過去2週間以内に、入国後2週間以内の人と濃厚接触した。

(3) 以下のいずれの症状もない。

発熱（目安：37.5度以上）、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛等の風邪症状、強い倦怠感、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常等

※花粉アレルギー等、本人が自覚している症状は対象外です。

※例えばのどの痛みだけであっても、自覚している他の疾病であると確信がもてない場合は自宅待機してください。

※発熱については、37.5度以上の場合は必ず自宅待機してください。37.5度未満であっても、平熱が36度前後で発熱と自覚できる場合は、念のため自宅待機してください。

※万一、新型コロナウイルス感染症に感染していた場合、他の人に感染させないための自宅待機ですので、不安な場合は自宅待機を選択してください。

- 上記（1）に該当する学生、及びPCR検査を受検する（した）学生は、以下に連絡してください。

学生支援課 TEL: 0887-53-1118 Email: student@ml.kochi-tech.ac.jp

- 上記条件に関し相談したい場合は、以下に連絡してください。

健康相談室 TEL : 0887-57-2020（平日 8:30-17:15）

8 学生への窓口対応について

8月中は、窓口に来る際は、担当部署へ事前にメールまたは電話で要件を伝えてください。内容を確認したうえで、面談日時等を連絡します。健康相談室・心理相談室（健康管理センター）の利用についても同様です。

9月1日以降は、事務局窓口での3密を回避するため、原則として、ホームページの問い合わせフォームから質問や相談を受け付け、担当部署からメールや電話で返答します。また、必要に応じてWEB会議システムや事務局での面談を実施します。事件・事故の連絡や緊急性の高い相談は、従来どおり電話で、又は直接事務局にお知らせください。

※問い合わせフォームの URL は 8 月下旬にポータル通知いたします。

9 就職活動・インターンシップについて

就職活動を目的とした移動については、新型コロナウイルスの感染経路が主に飛沫感染と接触感染であることを十分に理解し、目的地ではもちろん、移動の際もマスクの着用、携帯用の手指消毒液の持参・利用、人混みに近寄らない、感染リスクの低い移動手段の検討等、感染防止に努めてください。目的地以外には、可能な限り立ち寄ることを避けてください。所属学群・コースの就職担当教員に協力を求めるなどにより、WEB 面談等への変更依頼も検討してください。

行先の都道府県が、昼夜を問わない外出の自粛及び高知県を含む他の都道府県への移動・往來の自粛を求めている場合、これら都道府県での就職活動・インターンシップは禁止します(※)。同じく、高知県が指定する往來自粛地域等での就職活動・インターンシップを禁止します。やむを得ず当該地域において就職活動・インターンシップを行う場合、高知県内に移動後、2 週間の自宅・寮での待機(健康観察)を要請します。

※8月6日現在、沖縄県が対象です(事務局調べ)。沖縄県において就職活動・インターンシップを行った場合は、2 週間自宅待機してください。また、行先の都道府県が発出する外出・往來等自粛の対象地域・期間や詳しい状況は、自らで随時確認のうえ、上記条件に沿って移動及び自宅待機を判断してください。

10 学生の課外活動・研究活動・学会参加等に伴う移動について

学生の課外活動・研究活動・学会参加等に伴う移動については、「11 教職員の出勤・出張等について」の(3)と同様の取扱いとします。

11 教職員の出勤・出張等について

人事課発出 5 月 29 日付通知「教職員の勤務等の取り扱いについて(第 4 版)」に基づき、以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 教員は、担当授業の実施形態や研究室活動及び所属組織の運営等の状況に応じて、出勤又は在宅での勤務を行ってください。(在宅勤務は 8 月末終了予定)
- (2) 教職員の出勤の可否は、上記 7 に記載する学生の大学活動参加基準に準じ判断を行い、基準を満たさない場合は所属長及び人事課(連絡先は文書末尾)に報告のうえ、令和 2 年 3 月 2 日付理事長通知に基づいた特別休暇を取得してください。PCR 検査を受検することとなった場合も、所属長及び人事課までご連絡ください。
- (3) 出張及び招聘は、必要性を十分検討し、教員は各自、事務職員は所属長が判断してください。なお、国、自治体が外出の自粛等を求めている地域の出張・招聘等は禁止します。8 月 6 日現在の該当地域は、沖縄県です。その他、高知県が往來自粛地域を指定した場合等は、これら地域の出張・招聘に制限を行うことがあります(事前の許可、帰高後最長 2 週間の自宅待機等)。
- (4) 対面イベントの開催については、令和 2 年度内は以下のとおりとします。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、取扱いを見直す場合があります。
 - 不特定多数の学外者が集まる対面イベントの開催は、開催場所(学内外)を問わず禁止する。

- 参加者を特定できる小規模な対面イベントの開催は、相談のうえ、開催の可否を決定する（総務課までご相談ください。連絡先は文書末尾）。

12 海外渡航、海外からの招聘・来訪について

- (1) 海外渡航、海外からの招聘・来訪は禁止します。
- (2) やむを得ず海外渡航、海外からの招聘・来訪が必要な場合は、国際交流課に事前に相談してください（連絡先は文書末尾）。検疫強化により、入国後、指定場所での2週間の待機や国内において公共交通機関（鉄道、バス、タクシー、航空機（国内）等）を利用できない等の制限があります。

13 海外から入国、又は入国者と濃厚接触があった場合

- (1) 過去2週間以内に海外から入国、又は入国後2週間以内の人と濃厚接触した場合、症状がない場合でも、大学活動への参加はできません（課外活動含む）。入国・接触から2週間は、自宅待機してください。やむを得ず人に会う場合、又は外出する場合は、必ずマスクを着用してください。
- (2) 2週間の間に発熱などの風邪様症状が出た場合は、帰国者・接触者相談センター（文書末尾参照）に連絡してください。海外渡航歴等を申告のうえ、指定医療機関を受診する等していただきます。

【連絡先】

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合、風邪様症状や発熱が続く場合等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合

帰国者・接触者相談センター（全国）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

帰国者・接触者相談センター（高知県）、新型コロナウイルス健康相談センター

TEL: 088-823-9300 【受付時間】 9:00～21:00（平日・土日祝日）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2020020300117.html>

- ・大学活動参加の条件を満たさない場合、PCRを受検した場合（教職員）
人事課 TEL: 0887-53-1112 Email: personnel@ml.kochi-tech.ac.jp
- ・対面イベントの開催について相談がある場合（教職員）
総務課 TEL: 0887-53-1111 Email: general@ml.kochi-tech.ac.jp
- ・やむをえず海外渡航、海外からの招聘・来訪を検討している場合
国際交流課 TEL: 0887-53-1130 Email: international@ml.kochi-tech.ac.jp
- ・その他問い合わせ先（学内）
https://www.kochi-tech.ac.jp/about/contact/contact_info.html

【関連ウェブサイト】

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・外務省渡航登録サービス（滞在期間3ヶ月未満：「たびレジ」、3ヶ月以上：在留届）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。